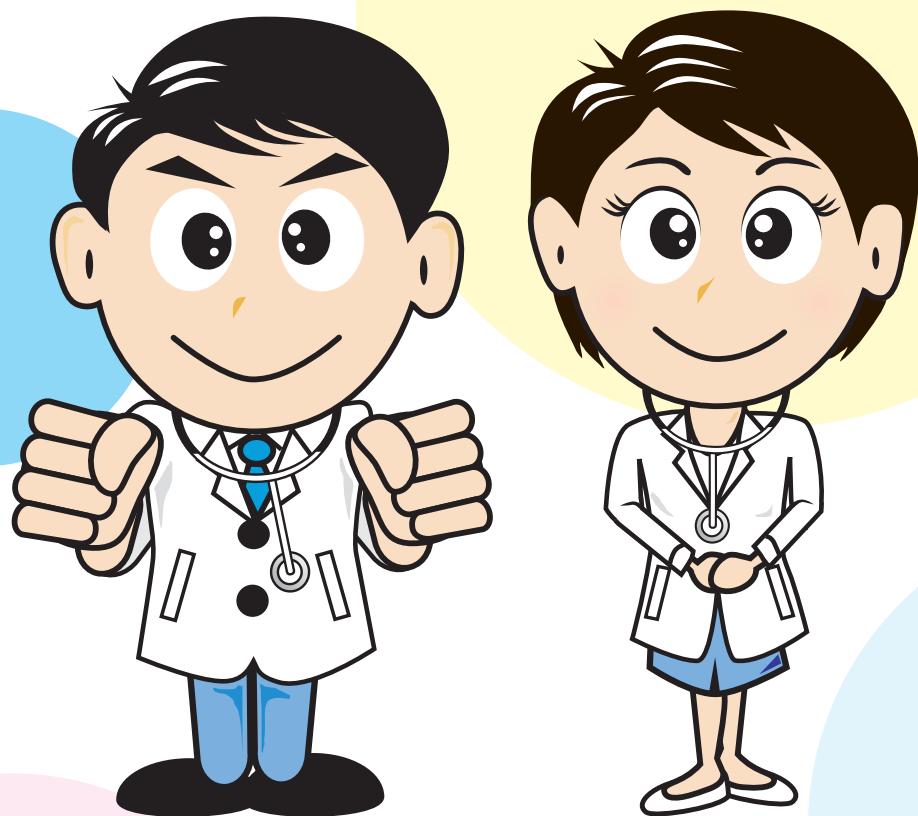


医学教育経費の理解のために



「私立医科大学29校は、社会のニーズに応えるべく、良医の育成と医療の発展に貢献しております。」

学部 学部 学部 学部 学部
大学 大学 大学 大学 大学
科 医 科 医 科 医 科 医
医学 学科 医子 惠塾 医会
大医 大医 大医 大医 大医
手本 本邦 女慈義 大堂 大学
岩日 日東 東京 京應 和天

学部 学学 学学 学学 学部 学
大学 大大 大大 大学 学大
科 医 科 医 科 医 科 医
医 学 学 学 学 学 学
医 医 医 医 医 医 医
大 大 大 大 大 大 大
知 岡 治 玉 沢 協 畿 海 業
愛 福 自 埼 金 獨 近 東 莢
(加盟29大学)

I. 私立医科大学における医学教育の現状

日本の近代医学教育の歴史は、幕末の私的蘭学塾等に端を発し、明治時代に入ってドイツ医学や英國医学の流れを汲むアカデミックな医学教育が行われることとなった中で、幾多の困難を克服しながらも国民のための実地医家の養成を目指した私立医学校の設立が漸次行われ、大正・昭和を経て今日では協会加盟の私立医科大学は29校となっております。

教育・研究・診療の機関としてそれぞれ特色を持つ私立医科大学は、今や我が国医学教育の約40%余を担い、高度な研究水準のもとに医療の第一線で活躍する医師を多数育成して社会に送り出しています。特定機能病院である大学附属病院は、最先端医療機器を整備し、最新の臨床教育の現場となっており、また一方では、我が国医療の中核的病院としての機能を果たすばかり

りでなく、地域社会の要請にも応えております。

さらに、救命・救急医療をいち早く附属病院に開設し、人命救助のために全診療科をもって24時間これにあたり、社会貢献のみならず救急医学教育にも大きく貢献しています。また、周産期医療においても大学の果たす役割は増しています。

今世紀は、遺伝子治療、ヒトゲノム解析の進行による各種疾患の原因遺伝子の解明、それに伴う薬剤開発（遺伝子薬開発）、再生医学の導入など、高度先端医療に対応した医学教育・医療の充実・変革が急速に求められています。

医学教育面に於いては、クリニカル・クラクシップ（診療参加型臨床実習）、コンピュータ学習、シミュレーション教育などの新しい教育技法も導入し、教育スタッフの充実も含めて、教育の質の向上に努めています。

II. 医学教育に必要な経費とその財源について

私立医科大学は関係者の不断の努力と協調によって、より高質・綿密な教育を行うため、文部科学省の医学部設置基準を上回る教育環境の整備を進め、今日では国・公・私立大学の医学教育内容の格差はない状況となっており、各私立医科大学は建学の精神に則り、私学としての特色発揚に邁進しております。

(A) 医学教育の経費と財源

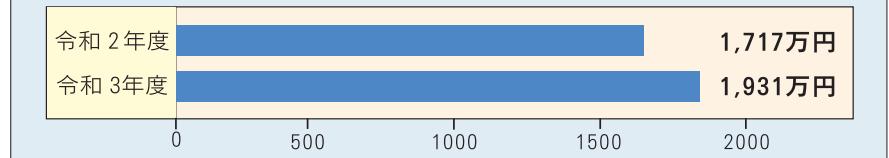
- (イ) 医師の養成にはもともと少人数制の教育が必要であること。
- (ロ) 実験実習教育は理工系大学と同様に精緻な計画のもとに行われており、更にヒューマニズムに基づいた人間教育を行っています。殊に臨床教育は man to man の教育をしなければならないために、文系学部の十数倍の教育スタッフを必要とすること。
- (ハ) 医学の進歩・発達と医療技術の向上に伴い、医科大学の命題である高質・綿密な教育・研究・診療を行うための施設・設備の充実や運営に要する費用は巨額（文系学部のほぼ10倍）にならざるを得ないこと。例えば、

日本私立医科大学協会の調査資料によると最近の医学教育に必要な経費は、私立医科大学の場合は図-1にみられるような金額となっ

ております。

- (二) 私立医科大学の経費は学生納付金と国の助成金、さらに大学の自主的努力による収入とによって賄われております。しかし、その自主的努力にも限界があり、必要経費の殆どが国庫負担となっている国立大学と異なり、必要経費不足分については、民間企業や個人からの任意の寄付及び学債等への協力を求めるこによって補われているのが現状であります。また、財政基盤の不安定・財政収支の悪化打開のために日本私立学校振興・共済事業団その他から低利・長期融資を受けております。

図-1 私立医科大学における医学教育経費（学生一人当たりー1年間）



—(B) 新型コロナウイルス感染症に対応した私立医科大学の動向 —

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が我が国に発生以降、加盟大学附属病院は高度先進医療を行う本来の使命を維持しつつ、誠意を持って国民医療の保全・充実に努力を注いで来ております。国立大学44病院、公立大学15病院、協会加盟大学82病院の新型コロナウイルス感染症患者受入れ総数（令和4年7月31日現在）は69,680名であり、その内、本協会加盟大学病院は総数の65.1%である45,375名を受入れております。特に新型コロナウイルス感染症第7波が始まった6月から7月の1カ月間で新たに4,000名以上の患者を受入れて治

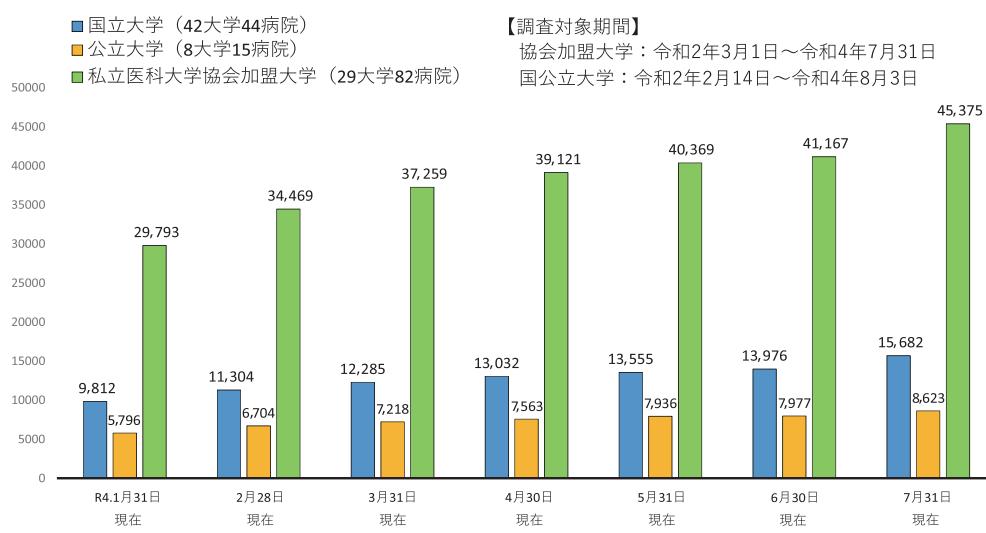
療にあたりました。国策に準じて感染症患者の受入れを拡大したことにより、本院29病院に於いてはコロナ禍前の令和元年度と比較して、令和3年度の外来患者延数はマイナス5.2%、入院患者延数はマイナス8.0%、手術件数はマイナス1.4%、救急受入れ件数はマイナス23.8%と大幅な減少となっております。

令和3年度加盟29大学84病院（本院29病院、分院55病院）の医業収支235億円は令和元年度の医業収支524億円と比較して289億円の減額となりましたが、国による令和3年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の交付により、補填されております。

しかしながら、継続している診療制限、病棟閉鎖並びに医療体制整備の拡充（設備投資または施設改修経費）並びに病院スタッフ人件費増等は大学病院の負担となっているため、新型コロナウイルス感染症の動向に真摯に対応し、国民医療の安定のため鋭意精力を傾注して来た私立医科大学に対して引き続き更なる補助を求めております。

新型コロナウイルス感染症患者の受入れ総数の推移について（累計）

日本私立医科大学協会調べ



—(C) 国庫助成の見通しと大学財政の困難性 —

私立医科大学に対する国庫助成は、政府・国会と私学側の努力の積み重ねによって昭和56年度までは年々増額されてきましたが、昭和57年度以降は国の財政難による補助金の抑制によって、財務諸表でみると補助金比率〔補助金／事業活動収入〕はピーク時の昭和56年度は12.2%あったものが、近年は平均3.8%で推移し、令和3年度は新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金により10.6%となっています。（一社）日本私立医科大学協会は、国に対し見直しの要望を継続して行っています。

一方、日本の私立医科大学附属病院は、厳しい医療経済環境に加えて、前記の救命・救急医療、周産期医療等々の不採算部門に要する経費や高質・綿密な医療を目指す多数の関係スタッフ人件費、臨床実習後客観的臨床能



力試験の運用経費、及び臨床研修の必修化に伴う研修医等の待遇改善のための新たな経費増並びに最新・最高の医療に要する諸機器等の物件費と施設・設備費の加速的な増大により、かつてのように医療収入が教育経費を補ない得ない現状となっております。

III. 医学部学生の納付金

6年間の学納金合計額で比較した場合、私立医科大学は平均3,235.7万円であり、国立大学医学部の平均353万円に対して大幅な較差となっております。

各大学の実情により入学金・授業料・教育充実費等は一定ではありませんが、

財政逼迫の状況にも拘らず学納金の抑制に努力しております。

表-1 医学部学生の納付金

年 度	入学時	2年次以降	6年間合計
令和5年	696.6万円	507.8万円	3,235.7万円

IV. 消費税導入による大学負担について

我が国は、長年にわたって教育を保護する政策を執り、学術・文化の面においても世界における先進国としての地位を確保してきました。しかしながら、平成元年4月実施の消費税法は、最終消費者がその税額を負担することとしているにも拘わらず、政策上非課税とした三項目(医療・教育・福祉)については、事業者である学校法人等が消費税を負担しなければならないという矛盾を抱えたものがありました。

消費税の非課税措置により、医科大学は課税仕入れ(例えば医科大学の場合:教育機器、建築費、書籍、コンピュータ、医療機器、医薬品、医療材料費、光熱水費等)にかかる消費税が、総収入に対する課税収入割合に相応する部分しか仕入税額控除ができる仕組みとなっているため、その分、学校法人の負担増となっております。このコスト高の部分は学納金に転嫁し難く、また、医科大学病院の診療収入の殆どを占める社会保険診療報酬は国の定める公定価額であるため、転嫁し得ない現状にあります。

私立医科大学29大学の消費税法人実質負担額は直近の決算である令和3年度で見ると、1,163

億6千万円となり、1大学当たり40億1千万円と膨大な負担となっております。(表-2)

今後、更に消費税が引き上げられる場合、税率が1%上昇することに1大学当たり4億円程度負担額が増加すると推測され、大学経営にとって深刻な影響を及ぼすものとなっております。

政府は、令和元年10月に消費税率を8%から10%に引き上げたことにより、国が学校法人に対する消費税実質負担軽減の施策を行わない限り、極めて深刻な財政状態に陥ります。

29私立医科大学が加盟する(-社)日本私立医科大学協会は、日本私立大学団体連合会・日本医師会等関係各団体と連携をとり、文部科学省・政府税制調査会・財務省・厚生労働省他関係各方面と税負担解消の折衝を継続して行っております。

表-2 加盟大学消費税実質負担総額

	令和2年度	令和3年度
消費税 実質負担額 (29大学)	1,051億1千万円	1,163億6千万円
消費税 実質負担額 (1大学平均)	36億2千万円	40億1千万円

V. 私立医科大学の基本方針

以上述べたように、私立医科大学の財政状況は誠に厳しいものがあります。しかし、私立医科大学は、医師養成の社会的責任とその重要性に鑑み、文部科学省との協議を経て検討をすすめた結果、昭和52年8月に「①入学者選抜の公正を確保する。②入学許可の条件となる寄付金はとらない。③経常収支のバランスを改善するため、入学金・授業料・教育充実費につき、やむを得ずある程度の増額を

図るとしても、極力支出の合理化を図り、可及的少額の改定にとどめる。」との基本方針を確認しております。

なお、平成14年10月1日付文部科学省事務次官通達においても、入学者選抜の公正確保及び寄付金・学校債の募集は入学後に任意に行うこと、学生の負担を軽減し学校経営の健全化等を図ることが広く私学に求められています。

VI. 令和3年度決算による財政収支状況

令和3年度決算による私立医科大学の1大学当たり資金収支決算（医学部のみ）の平均は＜図-2＞の通りであります。

今年度の財政収支状況を前年度と比較して1大学平均でみますと、収入部門では学生納付金収入は42億1千万円（前年度同額）、寄付金（民間企業や個人）は7億9千万円（前年度比4.6%減）、補助金収入は18億5千万円（前年度比8.6%減）となり、今年度の平均収入は87億円（前年度比0.7%減）となっております。

一方、支出部門では、合計の平均支出は154億6千万円（前年度比6.6%増）となっております。内訳では、教員等の人工費が97億円（前年度比1.3%増）、施設費・設備費は合計で17億5千万円（前年度比38.9%増）、管理経費は5億5千万円（前年度同額）となり、また、教育研究経費は30億5千万円（前年度比8.3%増）を確保し、医科大学を取り巻く厳しい環境に直面しつつも各大学が継続して教育・研究の充実を図りながら、人工費や管理コスト負担の増大に対応していることが推察されます。

以上のことから、総支出額154億6千万円に対し、総収入額は87億円で1大学当たり67億7千万円の年間不足額が生じております。総収入額には寄付金7億9千万円が含まれておりますので、仮に民間企業や個人からの善意の寄付金がなければ、1大学当たり年間不足額は75億6千万円となります。

このような現状により、大学の財政健全化を進める努力にも拘わらず、今日の私立医科大学は国庫助成の抑制、消費税の経常的大学負担など諸必要経費の増大等々から収支のバランスは年を追って悪化の方向を辿っております。このため、現状では

新規の強力な国の施策が行われない限り、やむを得ず、任意の寄付金（民間企業や個人）、学債または借入金等によって、各大学が収支の均衡をはからなければならない状況が続いていると言えます。

